

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成26年7月3日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成26年1月14日 第856号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区深草谷口町28番地の1, 28番地の2, 28番地の3 (一部) 及び126番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区東九条中殿田町16番地の1

株式会社伊藤軒

代表取締役 中井俊雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)